

株式会社千葉銀行が実施する 株式会社ウエルクリエイトに対する ポジティブインパクト評価に係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社千葉銀行が実施する株式会社ウエルクリエイトに対するポジティブインパクト評価について、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ウエルクリエイトに対するポジティブインパクト評価

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が株式会社ウエルクリエイト（「ウエルクリエイト」）に対して実施する中小企業向けのポジティブインパクト評価（PI 評価/千葉銀行が評価対象企業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）として実施する複数のファイナンスで参照することのできる枠組み、及び他金融機関においても、千葉銀行の評価対象企業に対する PI 評価を参照し、PIF として複数のファイナンスが実施可能な枠組み）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本評価実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本評価を通じ、ウエルクリエイトの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ウエルクリエイトがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

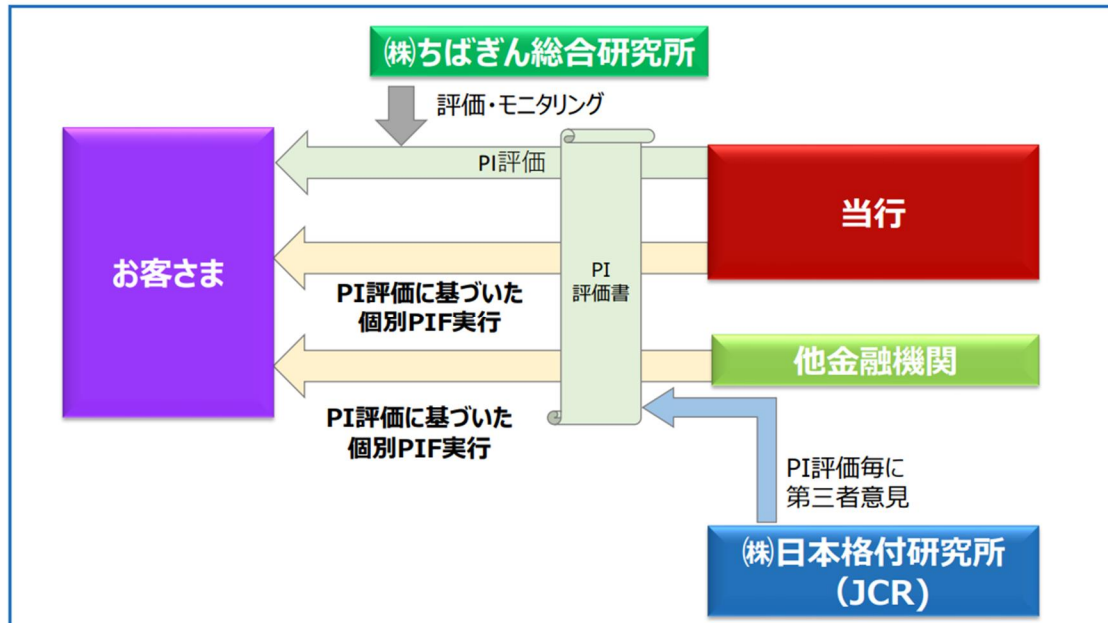
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、千葉銀行が PI 評価を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本評価では、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本評価におけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本評価実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本評価は、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるウエルクリエイトから貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本評価の評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

株式会社ウエルクリエイト ポジティブインパクト評価書

2025年9月30日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が株式会社ウエルクリエイト（以下、「ウエルクリエイト」）に対してポジティブインパクト評価（P I 評価）を実施するにあたって、ウエルクリエイトの事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

P I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後 3 年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別ポジティブインパクトファイナンス（P I F）の融資期限」のいずれか遅い方までとする。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

福岡県北九州市に本社を構えるウエルクリエイトは、食品残渣（生ごみ）を堆肥や肥料としてリサイクルする「メリーズシステム事業」を全国で展開している。

食品資源の循環を通じて、食品ロスの削減や農家への堆肥・肥料の安定供給など日本が抱える課題の解決に貢献している。



（出所：ウエルクリエイト HP）

会社概要

企業名	株式会社ウエルクリエイト
代表者	松尾康志
本社所在地	福岡県北九州市若松区向洋町10番1
設立	2001年6月
資本金	45,000千円
従業員数	72名（2025年7月末時点）
事業内容	有機系地域資源循環支援サービス 食品循環資源処理機器類の製造、販売、レンタル及び輸出入 無機化合物を活用した製品の開発、製造、販売及び輸出入
沿革	2001年6月 北九州市に楽しい株式会社を設立 2007年4月 メリーズシステムの全国展開に向け、株式会社メリーズ・ジャパンを設立 2020年4月 楽しい株式会社、株式会社メリーズ・ジャパン、株式会社ケミカルクリエイトの3社合併により、株式会社ウエルクリエイトを設立

① 事業内容

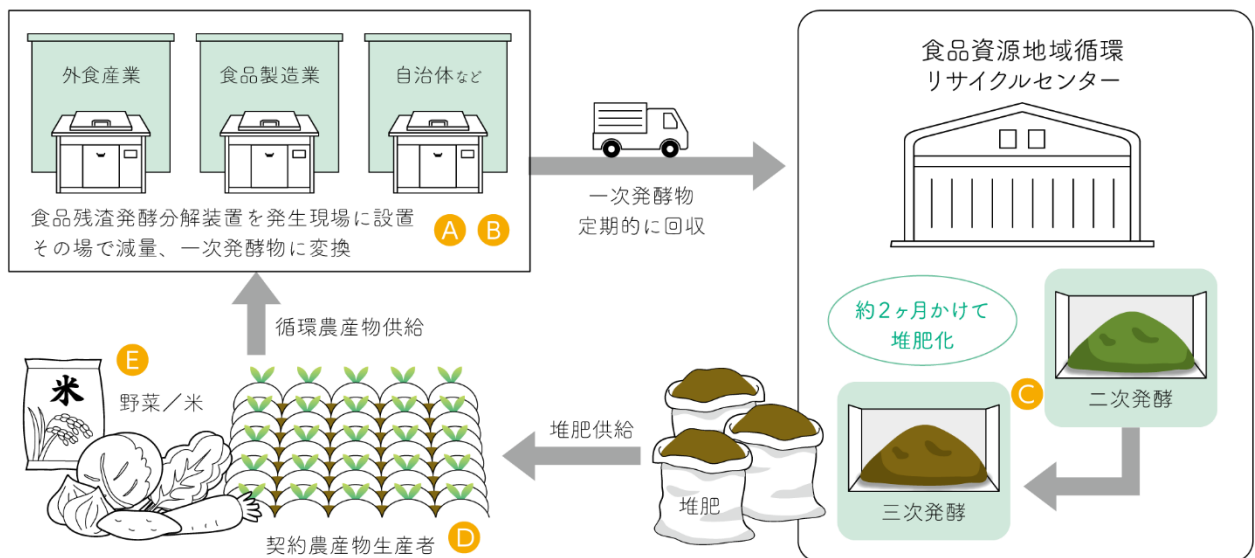
○メリーズシステム事業

食品製造業や外食産業などの事業所から出る食品残渣を同社が設置した食品残渣発酵分解装置などにより堆肥に変え、これを購入した農家らが野菜などを育てるリサイクルシステムである。

具体的には、食品製造業者や外食産業、青果市場など食品廃棄物が発生する企業らのもとにウエルクリエイトが開発・製造する食品残渣発酵分解装置「フォースターズ」を設置する。装置内において一次発酵物と呼ばれる堆肥の原料が作られ、これを専用車を使って全国23か所にあるリサイクルセンターへ運搬する。リサイクルセンターでは、さらに有機物を分解するための二次発酵、三次発酵を行って堆肥にして、契約農家らへ販売している。2025年8月時点で契約農家数は全国で60先に及んでいる。

「フォースターズ」内では、微生物由来の堆肥化促進剤を使って食品残渣の発酵を促しており、利用企業は品質劣化などで販売できなくなった野菜などを投入するだけで24時間以内に約10分の1に減量した一次発酵物が生成される。フォースターズ内での大幅な減量化と堆肥化の促進は、一次発酵物の輸送コストと輸送に伴うCO₂の排出を抑制している。

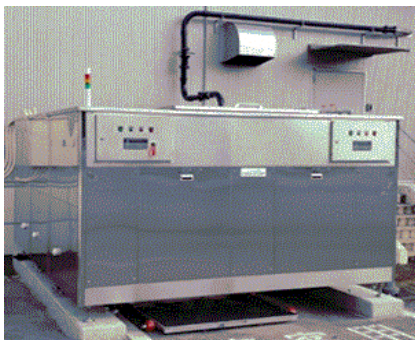
メリーズシステム



(出所:ウエルクリエイト HP)

フォースターズ

屋外大型機



屋内中型機



(出所:ウエルクリエイト提供資料)

ウエルクリエイトでは、契約企業に対し、フォースターズの導入、利用から残渣回収までのサービスをサブスクリプション制により提供している。これにより、企業は食品廃棄物の処理コストを大幅に削減しつつ、サステナブルな企業経営を実践することができる。

2019年4月からは、NTTビジネスソリューションズ株式会社と連携を開始し、同社の「地域食品資源循環ソリューション」としてメリーズシステム事業を展開する形で取り扱い規模を拡大している。2025年8月時点でフォースターズは、キューピーやデリカフーズ、サラダクラブなど大手企業の拠点をはじめとして、全国約1,000か所に設置されており、年間約20万トンの食品循環資源を取り扱っている。

メリーズシステム事業による食品ロスの削減と安定した堆肥生産の両立、システムを利用する企業や農家らの食品リサイクルループ形成による循環社会の実現は、経済産業省が後援するリデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰の経済産業大臣賞など、様々な賞を受賞している。

主な認定・受賞

2007年度	第5回日本環境経営[大賞環境価値創造部門]環境連携賞受賞
2008年度	環境省主催 ふくおか減CO2大作戦2008最優秀賞、全国大会特別賞環境大臣表彰受賞
2019年度	北九州市SDGsアワードESD賞受賞
2020年度	「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」経済産業大臣賞受賞

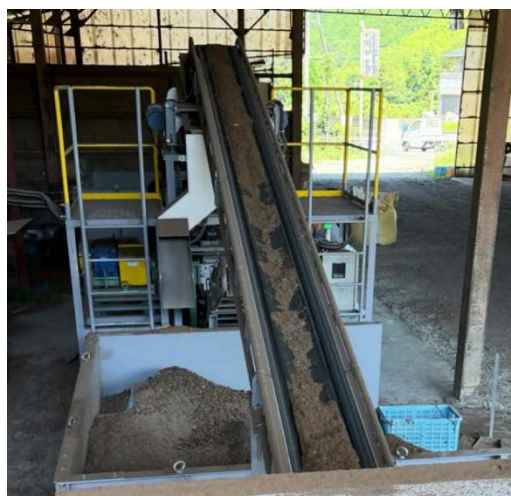
○地域循環イノベーションセンター

ウエルクリエイトでは、一次発酵物を高品質な有機質肥料¹としてアップサイクルすることで有機農業の取り組みを支援するための「地域循環イノベーションセンター」の設置を進めている。具体的には、センターに設置した有機質肥料化装置により、収集した一次発酵物に鶏糞など地域の未利用有機資源を加えて加工することで、高付加価値な有機質肥料として再生する。

センターは、2025年3月の大阪府和泉市を皮切りに、同年10月に埼玉県深谷市に設置し、現在、北九州市において、2026年2月の開業に向けた準備を進めている。北九州市では、自治体と有機資源の排出事業者、近郊循環農業の推進事業者らと連携して食品残渣の処理施設に企業農園エリアを併設し、その場で生産者に有機質肥料を提供する。農園エリアでは、新たな農業の担い手として地域の障がい者や地域シルバー人材を雇用する予定であるほか、宿泊農業体験も実施するなど、交流拠点としての活用も進める計画である。

¹ 堆肥が有機物を分解して作られる一方、肥料は人工的に合成される。また、堆肥は主に土壌の改善を促し、肥料は、栄養素を直接植物に供給する。

大阪循環イノベーションセンター



(出所:ウエルクリエイト提供資料)

若松循環イノベーションセンター(イメージ図)



(出所:ウエルクリエイト提供資料)

(2) サステナビリティ

① 経営理念

ウエルクリエイトは「土に生まれ、土に還る」をコンセプトとして、環境改善や保全を図る活動を通じ、社会に貢献することを経営理念として掲げている。

CONCEPT コンセプト

私たちは「土に生まれ、土に還る」をコンセプトとし
環境改善、保全を図る活動を通じ、社会に貢献していきます。

「高サービス」「高機能」「高品質」をモットーに
環境ソリューションを提供することにより、より良い社会の実現を目指します。

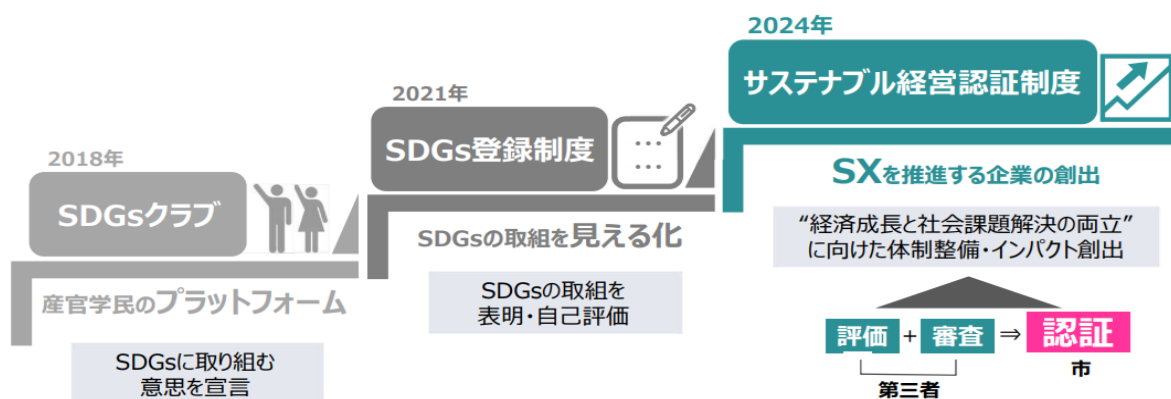
(出所:ウエルクリエイト HP)

② SDGsの取り組み

ウエルクリエイトが本社を構える北九州市は、かつて工場由来の公害問題を克服した経験などからSDGsの推進に積極的に取り組んでおり、環境問題への先進的な取り組みへの評価などから、OECDによる「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」として選定されている。

2024年には、全国の自治体で初めて国際連合が示したSDGsの企業行動指針「SDGコンパス」に沿って企業を認証する「北九州市サステナブル経営認証制度」を構築した。企業は、ESG項目に沿った自己診断を通じてマテリアリティ（優先課題）を特定したうえで、課題の解決に向けたロジックモデルを作成し、これを実践する。この一連の取り組みを第三者が評価し、お墨付きを与える仕組みである。

北九州市サステナブル経営認証制度



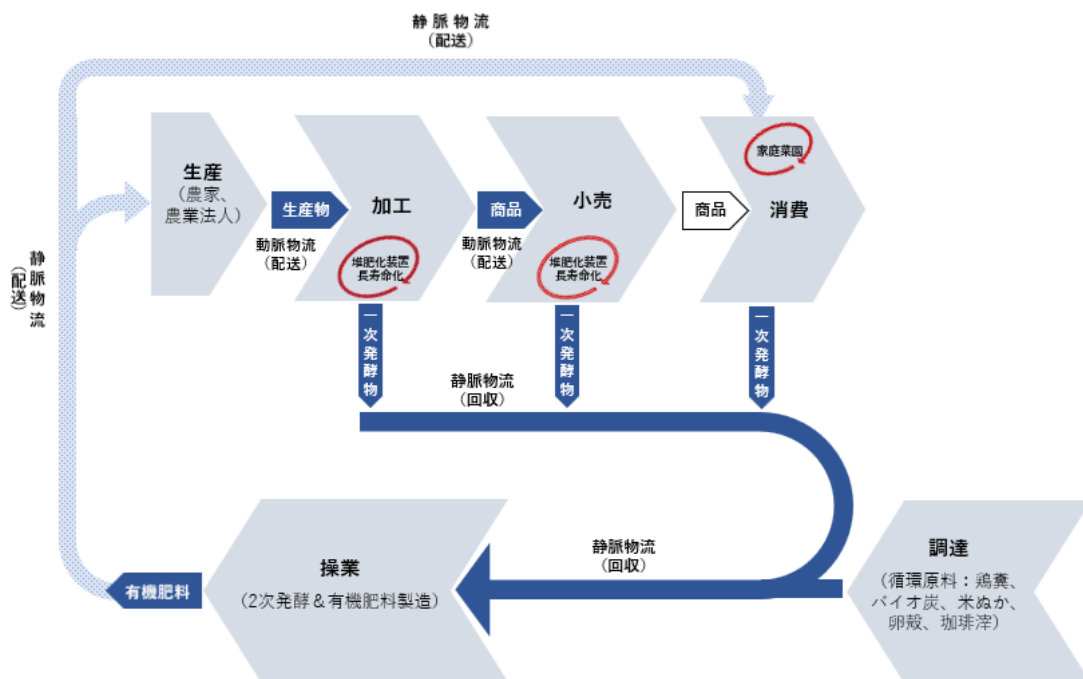
(出所:北九州市 HP)

ウエルクリエイトは、2018年にSDGsに取り組む意思を宣言したのち、2021年に北九州SDGs登録制度（第1次）に登録し、2025年3月に第一号の北九州市サステナブル経営認証制度（Grade1）を取得した。

ウエルクリエイトでは、食品残渣の発生源での一次加工から、回収、二次・三次発酵を行うことで堆肥を製造し、全国の連携農家に提供してきた。一方、近年は食品残渣の一次発酵物を鶏糞残渣等の他の地域未利用バイオマス資源と混合させ、高品質な有機質肥料の製造に取り組んでいる。また、製造した有機質肥料を活用する農家との連携強化を進めている。これら、食品残渣発酵物から有機質肥料を製造する場や肥料の活用を通して価値創造をする農場を「循環イノベーションセンター」と名付け、食品資源循環のアップサイクルに取り組んでいる。メリーズシステムを核とし、食品残渣の一次発酵、回収、有機質肥料の製造、有機質肥料を農家に提供し、有機質肥料で作られた農産物の市場への流通に至るまでの一連のバリューチェーンを「循環バリューチェーン」と定義し、食料システムにおける資源循環、価値循環を構築している。

この循環バリューチェーンを基に機会・リスク分析を行い、自社のマテリアリティとして、循環イノベーションセンターの普及・拡大による循環経済の構築や食料安全保障への貢献のほか、ガバナンスや労働安全衛生面の強化を特定している。

循環バリューチェーン



（出所：ウエルクリエイト提供資料）

取り組むべき優先課題(マテリアリティ)

カテゴリー	重要課題	カテゴリー	重要課題
循環経済	地域未利用資源の有効活用	ガバナンス	コンプライアンスの遵守
	循環イノベーションセンターの普及・拡大		近隣への環境影響（臭気対策）
	地域特性に合わせた有機肥料・飼料の製造	労働安全衛生	社内ハラスメントの防止強化
	ICTによる循環の見える化・見せる化		社員および連携するパートナーの健康管理
食料安全保障	みどりの食料システム戦略への貢献		
	持続可能な食料生産システムの確立		
	循環農作物・肥料の安定供給		

(出所:ウエルクリエイト提供資料)

③ 労働環境の整備

○労働安全衛生

ウエルクリエイトでは、従業員の健康障害防止のため、労働基準法など法令遵守のうえ、有給休暇の取得や時間外労働の管理を徹底している。2025年度からは、健康診断の受診率100%を目指し、全社員に対して法定の定期診断を受診するよう通知したうえで、受診をしているかモニタリングを行うとともに、未受診者に対して管理責任者から口頭及び書面で受診指導を行っている。さらに、同年度中に健康診断の受診を勤務時間の扱いとするよう規定を変更する。

安全衛生面では、安全衛生推進者、作業指揮者が中心となって、安全衛生対策マニュアルに沿って事務所内での研修を行っている。リサイクル装置のメンテナンスなど安全対策が求められる業務については、構内作業前の酸素濃度測定、高所作業を回避するための作業システムの変更などの対応を行っている。今後も業務の危険性、有毒性などに照らして優先度を見極めたうえで、効果的なリスク低減対策を進めるなど、労働災害発生ゼロに向けて取り組んでいく。

○社内ハラスメント防止

2020年4月に社内にコンプライアンス室を設置し、優先的に取り組むべき人権リスクを特定したうえで、顧問弁護士らによるハラスメント研修を実施している。2025年度にはコンプライアンス室内にハラスメント相談窓口を設置したほか、社内外に内部通報を置くなど、発生防止に向けた体制を整備しており、今後は、これらの周知と研修の実施などによりハラスメントゼロを継続する。

○その他

従業員が十二分に力を発揮するために、働きやすい社内環境の整備に注力している。交通費補助や健康診断補助、資格取得補助、従業員の慰安に関する会食費補助など福利厚生面のほか、目標管理制度の導入による上司、部下の意思疎通の促進や部署間の連携や業務スケジュール調整などによる育児・介護休暇の取得しやすい環境整備などに取り組んでいる。

④ CO2排出量の削減

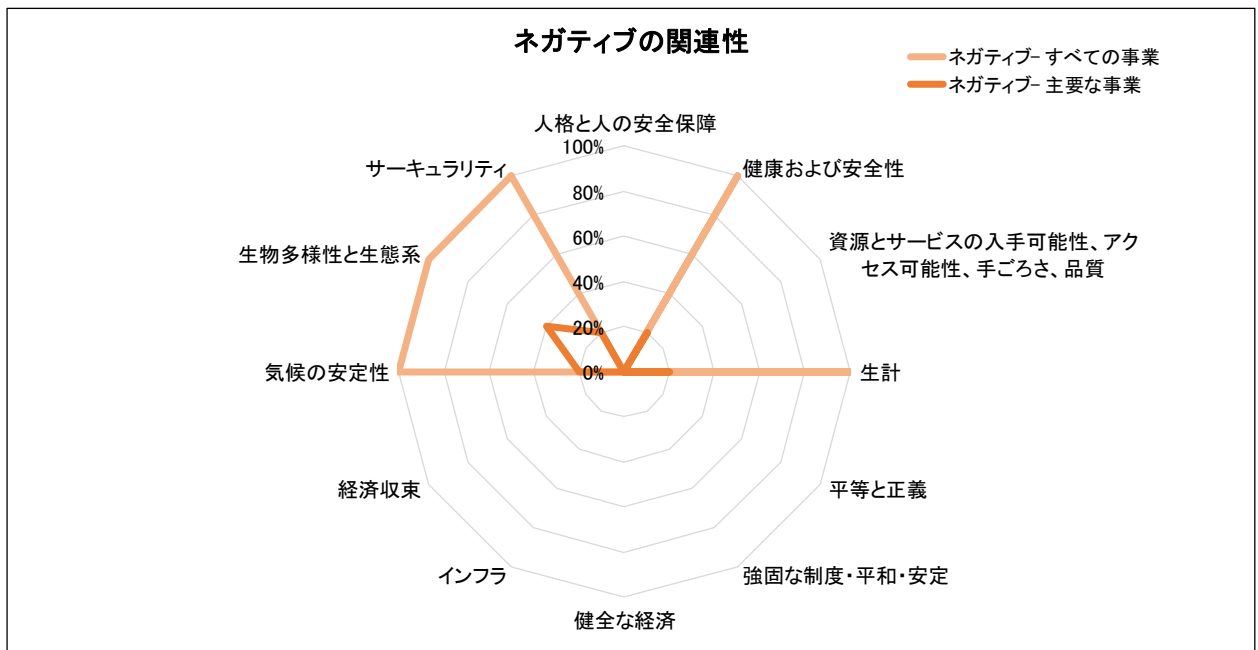
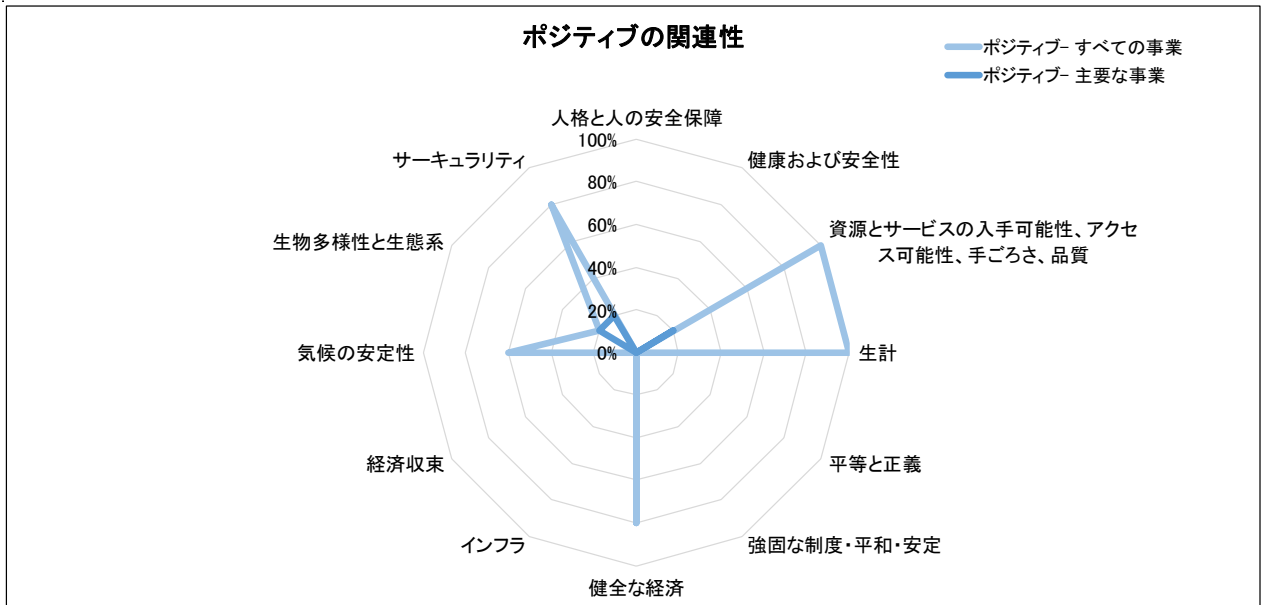
ウエルクリエイトは、メリーブシステム事業を通じて食品残渣を引き取ることで、これまで焼却処

分時に発生していたCO₂排出量の削減に貢献している。また、フォースターズ内での大幅な減量化と堆肥化の促進は、一次発酵物の輸送に伴うCO₂排出量を抑制している。ウエルクリエイトでは、輸送業務を外部委託する際、NO_x・PM適合車を保有する運送業者に委託している。

現在、ウエルクリエイトでは、SCOPE 1、2を算定する体制を構築しており、今後は、SCOPE 3を含めたバリューチェーン全体におけるCO₂排出量の可視化を図ったうえで、これも含めた具体的な削減目標を設定する計画である。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。対象とした事業セグメントは、「廃棄物およびスクラップおよびその他の製品の卸売業」及び「非有害廃棄物の処理および処分」、「肥料および窒素化合物の製造」である。



(出所: UNEP FI分析ツールをもとに、ちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FIが提供する国際的な分析ツールでは、ウェルクリエイトが属する業種のインパクトとして「健康および安全性」（ネガティブ）、「水」（ポジティブ）、「食料」（ポジティブ）、「エネルギー」（ポジティブ）、「健康と衛生」（ポジティブ）、「雇用」（ポジティブ）、「賃金」（ポジティブ・ネガティブ）、「社会的保護」（ネガティブ）、「零細・中小企業の繁栄」（ポジティブ）、「気候の安定性」（ポジティブ・ネガティブ）、「水域」（ポジティブ・ネガティブ）、「大気」（ポジティブ・ネガティブ）、「土壌」（ポジティブ・ネガティブ）、「生物種」（ポジティブ・ネガティブ）、「生息地」（ポジティブ・ネガティブ）、「資源強度」（ポジティブ・ネガティブ）、「廃棄物」（ポジティブ・ネガティブ）が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%
	児童労働	0%	0%	0%	0%
	データプライバシー	0%	0%	0%	0%
	自然災害	0%	0%	0%	0%
健康および安全性	-	0%	100%	0%	100%
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	20%	0%	20%	0%
	食料	20%	0%	20%	0%
	エネルギー	20%	0%	20%	0%
	住居	0%	0%	0%	0%
	健康と衛生	80%	0%	80%	0%
	教育	0%	0%	0%	0%
	移動手段	0%	0%	0%	0%
	情報	0%	0%	0%	0%
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%
	文化と伝統	0%	0%	0%	0%
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%
生計	雇用	100%	0%	100%	0%
	賃金	100%	40%	100%	40%
	社会的保護	0%	100%	0%	100%
平等と正義	ジェンダー平等	0%	0%	0%	0%
	民族・人種平等	0%	0%	0%	0%
	年齢差別	0%	0%	0%	0%
	その他の社会的弱者	0%	0%	0%	0%
強固な制度・平和・安定	法の支配	0%	0%	0%	0%
	市民的自由	0%	0%	0%	0%
健全な経済	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%
	零細・中小企業の繁栄	80%	0%	80%	0%
インフラ	-	0%	0%	0%	0%
経済収束	-	0%	0%	0%	0%
気候の安定性	-	60%	100%	60%	100%
生物多様性と生態系	水域	20%	100%	20%	100%
	大気	20%	100%	20%	100%
	土壌	20%	40%	20%	40%
	生物種	20%	100%	20%	100%
	生息地	20%	100%	20%	100%
サーキュラリティ	資源強度	80%	40%	80%	100%
	廃棄物	80%	100%	80%	100%

追加したインパクト
 特定しないインパクト
 KPIを設定しないインパクト

（出所：UNEP FI分析ツールをもとに、ちばぎん総合研究所が作成）

以下のインパクトについて、修正を行った。

○追加したインパクト

- ・企業や自治体と連携し、食品廃棄物のリサイクルと有機農業促進の機能を併せ持つ循環イノベーションセンターの普及拡大に向け取り組んでいることから、「インフラ」のポジティブ・インパクトを追加した。

○特定しないインパクト

- ・きれいな水の提供などの事業には携わっていないことから、「水」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・バイオマスイエネルギーの活用促進に関わる事業には携わっていないことから、「エネルギー」はポジティブ・インパクトとして特定していない。
- ・業界平均を上回る水準の賃金を継続的に支給しており、物価変動や環境変化に対応した賃上げも検討していることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・循環バリューチェーン上における輸送業務について、NO_x・PM適合車を保有する運送業者に委託するなど、大気汚染物質の排出抑制に努めているほか、スクラバー(排ガス処理装置)の設置などにより、臭気対策を進めていることから、「大気」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・土壌汚染を引き起こすような事業には携わっておらず、生態系を破壊する可能性がないこと、車両や機械などの廃棄物は外部リサイクル事業者に委託するなど適正に処理し、生物多様性／生態系の保全に悪影響を与えていないことから、「土壌」、「生物種」、「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・有機質肥料の普及は化石燃料を使った化学肥料の低減につながるものであり、肥料の製造や自社における廃棄処理において、水やエネルギーなどの大量の消費をしていないことから「資源強度」はネガティブ・インパクトとして特定しない。肥料は需要に応じて生産しており、廃棄が生じる場合には、定められたルールに則って処分を行っている。

○KPIを設定しないインパクト

- ・食品廃棄物をリサイクルすることにより、健全な環境作りに貢献していることから、「健康と衛生」はポジティブ・インパクトとして特定している。KPIは設定していない。
- ・今後は、業容の拡大とともに従業員の採用を進めていく計画であることから、「雇用」はポジティブ・インパクトとして特定している。KPIは設定していない。
- ・業界水準を上回る賃金を支給しており、また物価動向や環境変化に合わせた賃上げも検討していることから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定している。KPIは設定していない。
- ・当社は従業員全員に対して、資格取得補助、交通費補助、健康診断補助、従業員の慰安に関する会食費補助などを実施しており、今後も現状の取り組みを継続していくことから、「社会的保護」はネガティブ・インパクトとして特定しているが、KPIは設定していない。
- ・ウエルクリエイトは、メリーズシステム事業を通じて食品残渣を引き取ることで、これまでユーザーが焼却処分時に発生していたCO₂排出量の削減に貢献している。自社においては、SCOPE 1、

2を測定する体制を整備しており、現在進めているSCOPE 3を含めたバリューチェーン全体におけるCO₂排出量の可視化が完了したうえで具体的な数値目標を設定する意向であることから、「気候の安定性」はネガティブ・インパクトとして特定するが、KPIは設定していない。

- ・事業から発生する排水は、油脂分離阻集器の利用などにより適切に処理し、環境負荷の低減を図っていることから、「水域」はネガティブ・インパクトとして特定している。今後も継続して取り組みを進めていくことから、KPIは設定していない。
- ・車両や機械などの廃棄物は、外部リサイクル事業者に委託するなど適正に処理している。また、肥料などの配送の際の梱包は、環境に配慮して必要最低限なものにとどめている。「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定している。今後も継続して取り組みを進めていくことから、KPIは設定していない。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、ウェルクリエイトは以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

インパクト カテゴリ	インパクト エリア	インパクト トピック	インパクト区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および 安全性	-	ネガティブ・インパクト	①従業員の健康保持増進 ②社内ハラスメント防止 ③労働災害防止	①2028年度までに健康診断受診率を 100%とする ②社内ハラスメントの発生ゼロを継続 する ③毎期、労働災害の発生件数をゼロ にする
社会	資源とサービ スの入手可 能性、アクセ ス可能性、手 ごろさ、品質	食料	ポジティブ・インパクト	有機農業の支援	自社の堆肥及び有機質肥料を利用する 連携農家数 2030年度までに300先 (2024年度実績: 60先)
社会経済	健全な経済	零細・中小 企業の繁栄	ポジティブ・インパクト		
環境	気候の 安定性	-	ポジティブ・インパクト		
環境	サーキュラ リティ	資源強度	ポジティブ・インパクト		
環境		廃棄物	ポジティブ・インパクト		
環境	生物多様性 と生態系	水域	ポジティブ・インパクト		
環境		大気	ポジティブ・インパクト		
環境		土壌	ポジティブ・インパクト		
環境		生物種	ポジティブ・インパクト		
環境		生息地	ポジティブ・インパクト		
社会経済	インフラ	-	ポジティブ・インパクト	有機農業の支援	自社の食品残渣発酵物を活用した有機 質肥料の製造及び肥料を活用する場 である地域循環イノベーションセンターの 普及拡大 2026年度までに3か所、2030年度まで に10か所 (2024年度実績: 1か所)

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	①従業員の健康保持増進 ②社内ハラスメント防止 ③労働災害防止
KPI	①2028年度までに健康診断受診率を100%とする ②社内ハラスメントの発生ゼロを継続する ③毎期、労働災害の発生件数をゼロにする
対応するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も 

インパクトエリア	①資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 ②健全な経済 ③気候の安定性 ④サーキュラリティ ⑤生物多様性と生態系
インパクトトピック	①食料 ②零細・中小企業の繁栄 ③ー ④資源強度、廃棄物 ⑤水域、大気、土壌、生物種、生息地
インパクト区分	①ポジティブ・インパクト ②ポジティブ・インパクト ③ポジティブ・インパクト ④ポジティブ・インパクト ⑤ポジティブ・インパクト
取り組み内容	有機農業の支援
KPI	自社の堆肥及び有機質肥料を利用する連携農家数 2030年度までに300先 (2024年度実績:60先)
対応するSDGs	2 飢餓をゼロに  5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  10 人や国の不平等 をなくそう  12 つくる責任 つかう責任  15 陸の豊かさも 守ろう 

インパクトエリア	インフラ
インパクトトピック	—
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	有機農業の支援
KPI	自社の食品残渣発酵物を活用した有機質肥料の製造及び肥料を活用する場である地域循環イノベーションセンターの普及拡大 2026年度までに3か所、2030年度までに10か所 (2024年度実績: 1か所)
対応するSDGs	2 飢餓をゼロに  8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナーシップで目標を達成しよう 

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるウェルクリエイトの取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

インパクト エリア	インパクト トピック	対応するSDGsとゴール	
健康および 安全性	-	 	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	 	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	 	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
気候の安定性	-	 	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
生物多様性と生態系	大気		10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
サーキュラリティ	資源強度		12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	廃棄物		15.a 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
インフラ	-	    	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

4. 日本が抱える課題との関連性

農林水産省が持続可能な食料システムの構築に向けて策定した「みどりの食料システム戦略」では、事業系食品ロスの削減や有機農業の取組面積の拡大について2050年までの数値目標を設定している。

ウエルクリエイトの事業活動やポジティブ・インパクト・ファイナンスに関わる取り組みは、これら目標の実現に貢献する。

	KPI	2030年 目標	2050年 目標	2023年 実績値
温室効果ガス削減	農林水産業のCO2ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO2排出量)	1,484万t-CO2 (10.6%削減)	0万t-CO2 (100%削減)	2025年4月に把握予定
	化石燃料を使用しない 園芸施設への移行	加温面積に占める ハイブリッド型 園芸施設等の割合: 50%	化石燃料を使用しない 施設への完全移行	2025年3月に把握予定
環境保全	化学農薬使用量(リスク換算)の低減	リスク換算で10%低減	11,665 (リスク換算値) (50%低減)	19,839 (リスク換算値) (約15.0%低減)
	化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)	63万トン (30%低減)	2025年3月に把握予定
	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha (25%)	2025年8月に把握予定
食品産業	事業系食品ロスを 2000年度比で半減	273万トン (50%削減)	-	2025年6月に把握予定
	食品製造業の自動化等を進め、 労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)	-	5,913千円/人 (14.9%向上)
林野	林業用苗木のうち エリートツリー等が占める割合を 拡大	エリートツリー等の 活用割合: 30%	90%	2025年3月に把握予定
	高層木造の技術の確立、 木材による炭素貯蔵の最大化			
水産	ニホンウナギ、クロマグロ等の 養殖における人工種苗比率	13%	100%	2025年3月に把握予定
	養魚飼料の全量を 配合飼料給餌に転換	64%	100%	49%

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況(抜粋)

5. 管理体制

(1) ウエルクリエイトにおけるサステナビリティ管理体制

ウエルクリエイトでは、P I 評価に取り組むにあたり、取締役の林志浩氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDG s における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、林取締役を最高責任者とし、K P I 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってK P I の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者） 取締役 林志浩

（プロジェクト・リーダー） 取締役 林志浩

（K P I 推進リーダー） 設定したK P I ごとにリーダーを選任

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本P I 評価で設定したK P I の進捗状況については、ウエルクリエイト、千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

また、P I 評価の評価書の有効期限やP I 評価の内容が更新されるときなどもモニタリングを実施する。なおP I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後3年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別P I Fの融資期限」のいずれか遅い方までとする。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPI評価を実行するうえで、ウエルクリエイトから提供された情報やウエルクリエイトへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
 代表者 取締役社長 前田 栄治
 所在地 〒261-0023
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
 設立 1990年2月28日
 資本金 150百万円
 株主 株式会社千葉銀行
 TEL 043-351-7430
 FAX 043-351-7440